

教 育 民 生 委 員 会 次 第

令和 8 年 9 月 18 日
予算決算委員会教育民生分科会終了後開議
3 0 1 会 議 室

付 託 案 件 審 査

- 1 議案第50号 山中温泉文化会館及び山中児童センターの廃止等に伴う
関係条例の整理に関する条例について

報 告 事 項

- 1 かが交流プラザさくら 貸事務所に係る使用料について（地域振興課）
- 2 クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について（環境課）
- 3 クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について
（医療センター企画経営課）
- 4 加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務の結果について
（福祉政策課）
- 5 令和 8 年度敬老祝品事業について（介護福祉課）
- 6 加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）について（子育て支援課）
- 7 加賀市児童発達支援体制について（子育て支援課）
- 8 加賀市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定）について（健康課）
- 9 加賀市立学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果について
（教育総務課）
- 10 加賀市部活動の在り方改革検討会について（地域学び・スポーツ課）
- 11 旧歴史民俗資料館の資料の水濡れについて（文化課）

そ の 他

かが交流プラザさくら 貸事務所に係る使用料について

1 有償化の背景

かが交流プラザさくら2階の貸事務所について、これまで公共的団体へ無償（実費相当分のみ負担）にて貸し出ししていましたが、今年度末をもって旧加賀市民病院の建設事業債の償還が完了することに伴い、受益者負担の原則に基づき、来年度より有償（行政財産使用料の徴収）とします。

2 対象となる貸事務所及び入居団体

事務所	入居団体	面積(㎡)
1	加賀おやこ劇場	103.798
2	加賀市総合サービス株式会社	108.322
3	スポーツクラブM.K.ORI-GO	115.682
4	（空き事務所）	57.468
5	加賀市商工振興会連合会	56.277
6	（空き事務所）	61.135

3 使用料の設定及び激変緩和措置

算定根拠：加賀市行政財産使用料条例に基づき使用料を算定する

減免措置の適用：入居団体は平成29年度から公益活動を行う公共的団体として入居していることから、同条例第6条に基づき使用料を50%減免する

激変緩和措置：無償貸与から有償へ移行した場合、各団体の活動に影響を及ぼす可能性があることから、3年間を目途に減免率を70%とする激変緩和措置を適用する

4 共益費の改定

共益費は、開設当初の算定額を据え置いてきましたが、近年の光熱水費や人件費の高騰により、施設の維持管理費が増加しています。そのため、受益者負担の適正化を図るため、使用料の有償化に併せて、令和9年度より共益費の改定を行います。

【改定額一覧】

事務所	改定前	改定後
1, 2, 3	6,000 円	8,000 円
4, 5, 6	3,000 円	4,000 円

クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について

加賀から不幸な猫をゼロにすることを目的に、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成資金を募る、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行うことにいたしました。令和8年10月3日から開始いたしますので、ご報告いたします。

プロジェクト名：加賀から不幸な猫をゼロに！人にも猫にもやさしい加賀市へ

募 集 期 間：令和8年10月3日から12月31日まで（90日間）

募 集 方 法：TRUST BANK が運営する「ふるさとチョイス」ホームページの
ガバメントクラウドファンディングページに掲載

目 標 金 額：1,000,000 円

（掲載ページのイメージ）

加賀から不幸な猫をゼロに！人にも猫にもやさしい加賀市へ



✕ ポスト

シェアする

寄付金額

0円

0%

目標金額：1,000,000円

達成率

0%

支援人数

0人

終了まで

90日 / 90日

📍 石川県加賀市(いしかわけん かがし)

♡ お気に入り

ふるさと納税で応援

＞ お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

＞ 対応している決済方法

寄付募集期間：2026年10月3日～2026年12月31日（90日間）

タグ：

まちづくり・コミュニティ

防災・公衆衛生

平和

自然・環境

動物

SDGs：

🏠 11.住み続けられるまちづくりを

クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について

加賀市医療センターに DMAT カーを導入することにより、災害時の医療支援活動の枠を大きく広げることを目的に、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行うことにいたしました。令和 8 年 10 月 3 日から開始いたしますので、ご報告いたします。

プロジェクト名：命を守る！DMAT カー導入へのご支援を！

募 集 期 間：令和 8 年 10 月 3 日から 12 月 31 日まで（90 日間）

募 集 方 法：TRUST BANK が運営する「ふるさとチョイス」ホームページの
ガバメントクラウドファンディングページに掲載

目 標 金 額：6,000,000 円



【加賀市医療センターDMAT 隊】

当院は災害拠点病院として、令和 6 年能登半島地震と奥能登豪雨の 2 回の災害において、発災後すぐ現地入りし、広域搬送支援や避難所巡回を実施しました。

しかし、患者搬送能力を有する DMAT カーを保有しておらず、大型車でもなかったため物資輸送能力も無く、他の病院からの専用車両による DMAT 隊と比べて、活動に大きな制限がかかっておりました。

今回のプロジェクトによる DMAT カーの導入により、医療支援活動の枠が大きく広がり、加賀市内の、また支援者のあなたが住む町の、万が一の災害にも可能な限り駆けつけます。

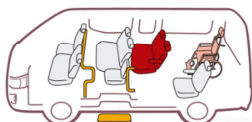
チェアキャブ 車いす1+1名仕様

1台2役！ 普段は車いす1名、サードシートの折りたたみで車いす2名乗車も実現
ストレッチャーも乗車可能



10名乗

車いす1名+9名



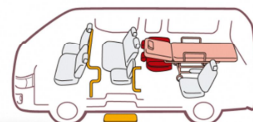
9名乗

車いす2名+7名



8名乗

ストレッチャー1名+7名



加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務の結果について

若者から高齢者まで生活様式の変化に合わせた快適な住環境の確保を進めるためには、空き家の増加を抑制し、若年層の定住・流入を促進することが不可欠です。あわせて、世代を超え安心して協働しながら暮らせる環境づくりと、地域の交流・支援機能を担う拠点の形成が重要な課題となっています。

ハード面(建物や住まい)とソフト面(交流の仕組みや提供サービス)の両面から多世代が日常的に交流し、共に暮らせるコミュニティエリアおよび拠点施設を創出する「基本構想」を策定することを目的に「加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務」を実施しました。

1 調査区域

(1) 大聖寺区域

大聖寺のうち、「加賀市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域及び居住誘導区域に加えて、旧加賀商工会議所周辺を基本とします。

(2) 松が丘区域

松が丘地内(松が丘1丁目の1から松が丘4丁目の2)の住宅団地とします。

2 調査内容

- (1) 対象区域の現状把握(人口・世帯数の変化や地域の社会資源等の状況)
- (2) 事業者からのサウンディング調査
- (3) 住民対象のワークショップ

3 実施機関及び委託期間

一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会(大聖寺区域担当:株式会社計画情報研究所)

令和7年12月16日～令和8年6月30日

4 基本構想の概要(詳細は、概要版参照)

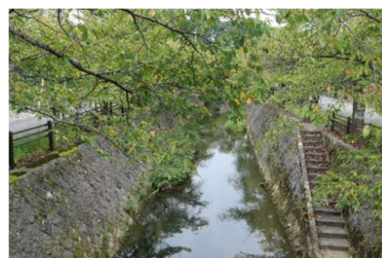
- (1) 大聖寺区域における導入機能:保健・福祉機能、地域交流機能、子育て・教育支援機能、住まい・生活支援機能、就労支援機能、相談支援機能、福祉人材育成機能
- (2) 松が丘区域における導入機能:交流・コミュニティ機能、福祉・相談機能、子育て・教育機能、就労・地域経済機能、健康・レクリエーション機能、地域運営機能

5 今後について

基本構想を受け、多世代が共生できるまちづくり(多世代共生コミュニティエリアのソフト・ハード)を推進するための具体的な方法の検討をすすめます。

加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務

大聖寺区域 概要版



加賀市では、旧加賀市商工会議所周辺エリアにおける「(仮称)大聖寺地域多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ基本構想」を策定することとしており、大聖寺地域のまちづくりに寄与する旧加賀市商工会議所の利活用の方向性について、民間事業者ならではの発想やノウハウによるアイデアを把握する「サウンディング(＝公共と民間の対話)型市場調査」を実施いたしました。

令和8年6月
(2026年)

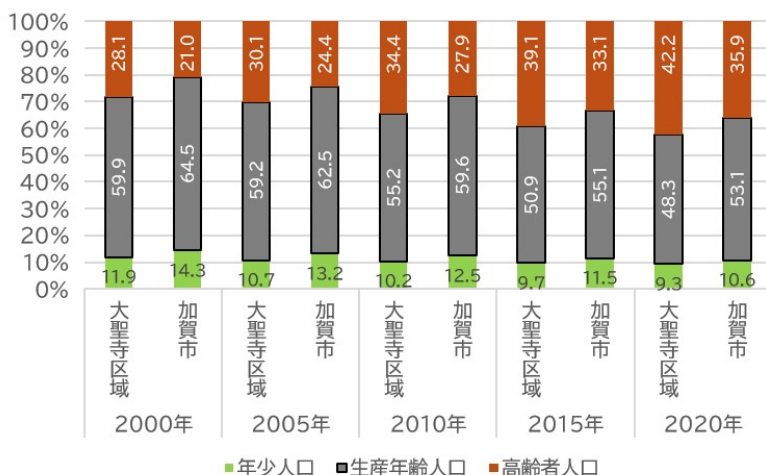
加賀市

1 大聖寺区域の現状

人 口

大聖寺区域では高齢化が着実に進行しており、高齢者割合は平成12年(2000年)の28.1%から令和2年(2020年)には42.2%へ上昇し、加賀市全体の平均を上回る水準で推移しています。

年齢別構成比の推移



(出典) 令和2年国勢調査を基に作成

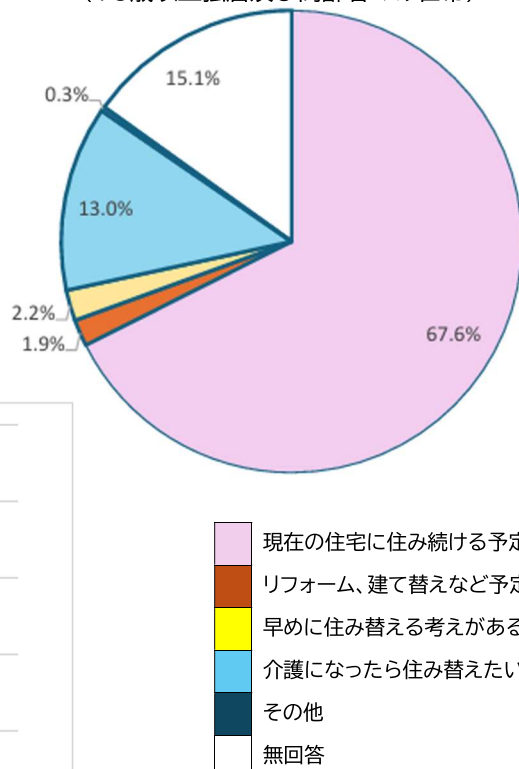
空家の状況・住まいに対する意識

大聖寺区域は、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を中心に歴史的な町家や一般住宅が多く存在しています。

75歳以上の独居及び高齢者のみ世帯へのアンケートでは、「住み続ける予定」が67.6%と多数を占めています。

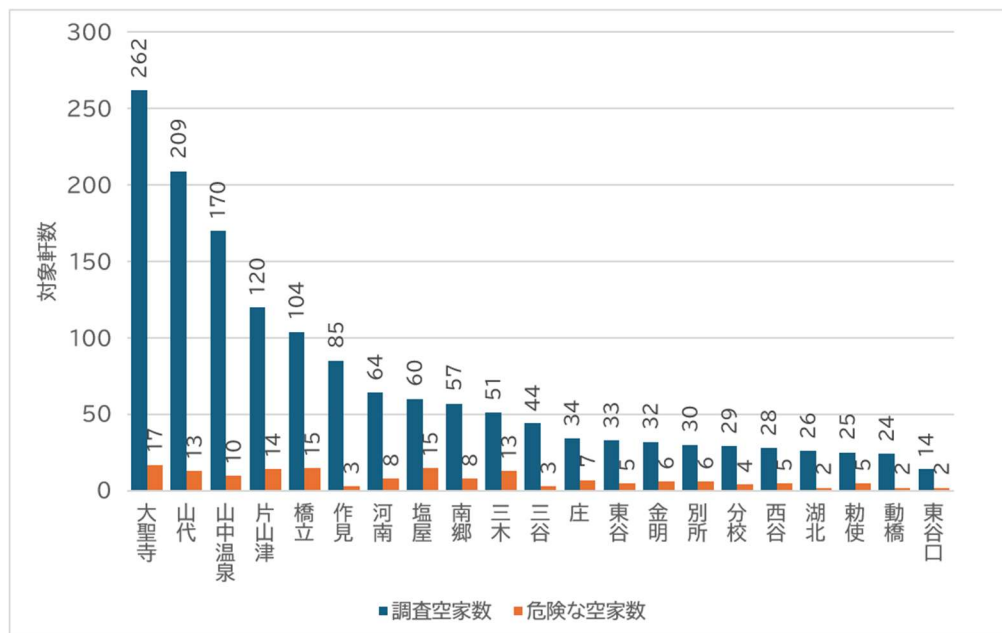
空き家状況では、大聖寺区域は空き家数、危険な空き家数も市内では最も多くなっています。

住まいへの意識
(75歳以上独居及び高齢者のみ世帯)



(出典) 令和8年大聖寺地区
住まいに関するアンケート

空き家の状況



(出典) 令和3年度空き家実態調査

まちづくりの課題

大聖寺区域では、人口減少と高齢化の進行により、地域活動や自治会活動を支える担い手が減少し、空き家・空き店舗の増加、中心市街地のにぎわいの低下、若年層の流出、地域コミュニティの希薄化など、地域活力の低下が懸念されます。

一方で、行政・医療・福祉施設が集積し、歴史文化資源にも恵まれる大聖寺区域は、地域資源を有機的につなぐことで新たな価値を創出できる可能性を有しています。

2 上位・関連計画

地方創生 2.0 と地域未来戦略における本構想の位置付け

政府が掲げる地方創生 2.0 基本構想では、人口減少を前提としながらも地域が持続的に発展していくため、「強い経済」と「豊かな暮らし」を両立させることを目指しています。政府は、その実現に向けて産業振興や人材育成、企業誘致などを通じた「地域未来戦略」を推進するとともに、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」や地域くらしサービス拠点の整備を進めています。

地域未来戦略の目的は、単に地域GDPを増やすことではなく、地域で働く人材を育て、住み続けたいと思える環境を整え、企業や人材が集まり続ける地域の基盤を形成することにあります。その意味では、経済政策と地域コミュニティ政策は一体のものといえます。

第2次加賀市総合計画—基本構想—
(平成28〔2016〕年12月)

第2次加賀市総合計画(基本構想)では、「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち」を将来都市像として掲げ、その実現に向けて、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ちながら暮らせる地域社会の形成を目指しています。

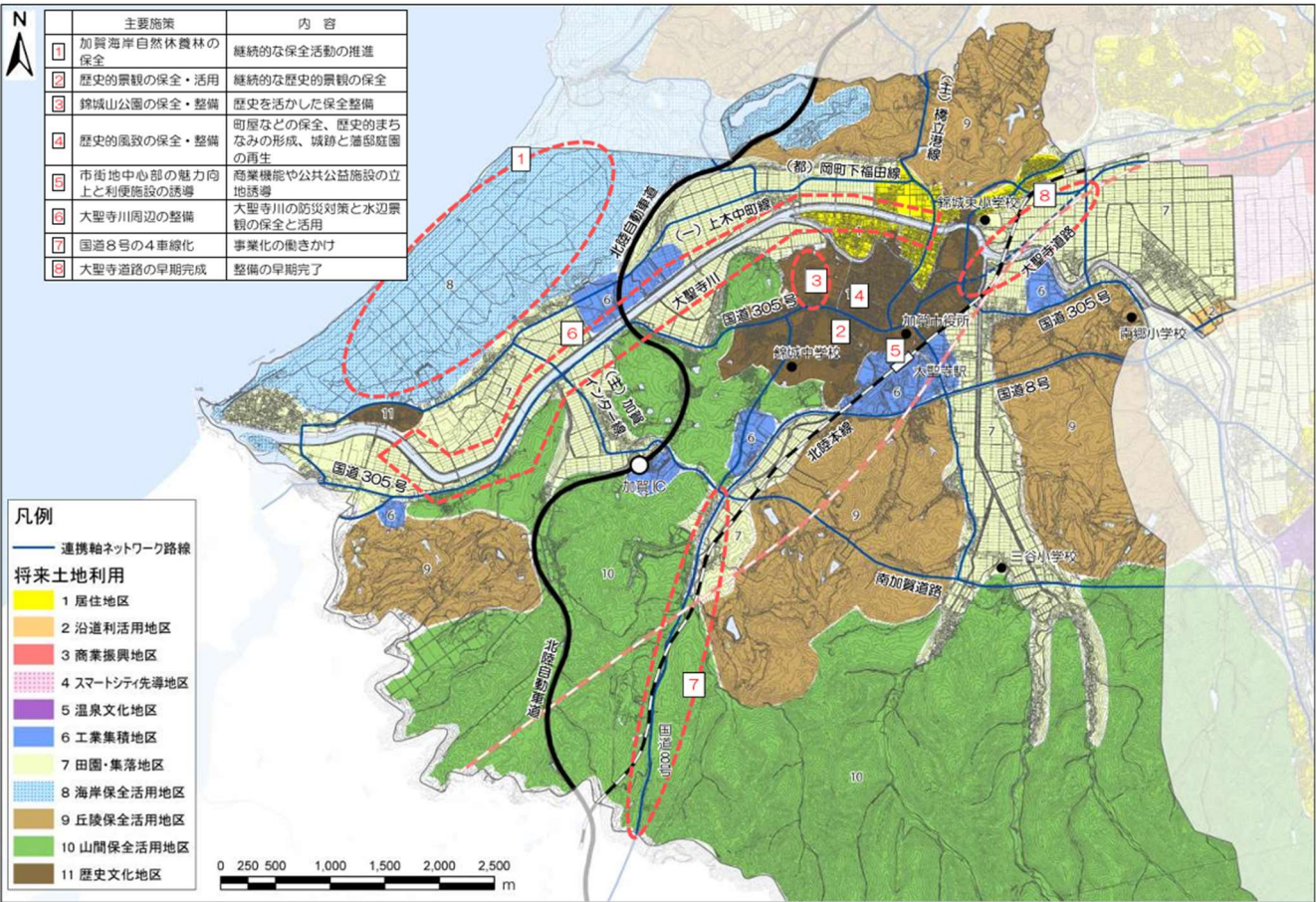
また、第2次加賀市総合計画では、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、地域の中で役割を果たしながら活躍できる地域社会の形成を目指しています。

加賀市都市計画マスタープラン
(令和5〔2023〕年4月)

大聖寺区域は、加賀市都市計画マスタープランのまちづくり方針として、城下町エリアが「歴史文化地区」、「IR いしかわ鉄道線南側や加賀IC周辺等が「工業集積地区」、旧加賀市商工会議所敷地が「田園・集落地区」に位置付けられています。

歴史文化地区に指定されている城下町エリアは、大聖寺藩の城下町として形成された歴史的な町並みや文化資源を活かしながら、居住環境の維持と交流人口の拡大を図ることが期待される区域です。

大聖寺区域のまちづくり方針図



(出典)加賀市都市計画マスタープラン

3 事業者・住民との対話から見た大聖寺区域の将来像

事業者サウンディング

※サウンディング：行政と民間による意見交換

旧加賀市商工会議所の建物と敷地の民間事業としての利活用の可能性について、個別に事業者と市が意見交換しました。その結果、多世代交流拠点は単なる交流施設ではなく、地域課題の解決と持続可能な運営を両立する複合拠点として整備することが望ましいとの認識が共有されました。

また、歴史的まちなみや文化資源を活かしながら、福祉人材の育成・定着という新たな視点を組み合わせることで、全国的にも特色あるモデルとなる可能性が示されました。

■提案機能について■

事業者からは、旧商工会議所を単なる施設整備ではなく、地域資源をつなぐ多世代・多機能の交流拠点として活用すべきとの意見が多く示されました。

導入機能としては、福祉、子育て、学習、就労、居住支援、交流、外国人材育成など幅広い提案があり、とりわけ人と人、地域と企業、教育機関を結ぶ「ハブ機能」が期待されています。

また、不登校やひきこもり等の生きづらさを抱える人や外国人福祉人材の育成等、地域定着を視野に入れた教育機能や、多文化共生を推進する拠点としての役割も提案されました。

■施設について■

旧商工会議所建物は老朽化が著しく、大規模改修や建替えが必要との意見が大半を占めました。

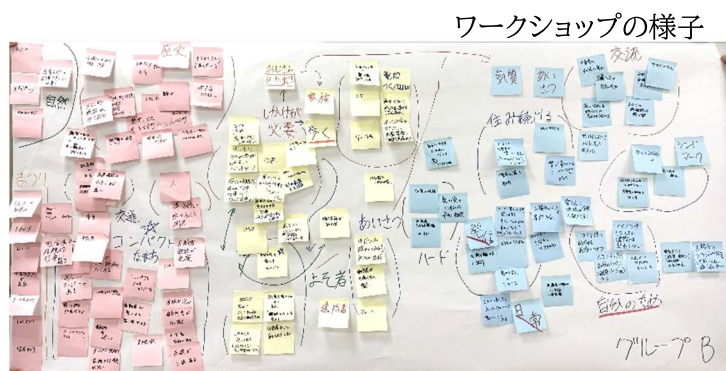
また、民間単独での独立採算は困難であり、行政による施設整備や補助制度を前提に、民間が運営を担う官民連携が現実的との認識で一致しています。

さらに、地域住民や企業との連携、空き家活用、福祉人材育成、相談支援機能などを組み合わせることで、地域全体へ波及する拠点づくりが重要との意見が多く挙げられました。

住民ワークショップ

大聖寺区域の住民を対象に、地域の魅力やまちづくりの必要な要素について、住民ワークショップを行いました。

大聖寺区域では、城下町として受け継がれてきた歴史文化や地域コミュニティを未来へ継承していくため、人口減少や高齢化が進行するなか、人とのつながりや生きがい、地域への参加機会、誰かに必要とされている実感や誰もが居場所と役割を持ちながら暮らせる地域社会を形成することが重要です。



ごちゃまぜ拠点構想は、
このワークショップの声から
生まれました。



みんなで語った 大聖寺の未来

～ 住民ワークショップから見てきたこと～

大聖寺には、誇れるものがたくさんある

① 歴史・文化

- ・城下町のまちなみ
- ・寺院群
- ・文化施設
- ・十万石まつり



② 自然・環境

- ・大聖寺川
- ・桜並木
- ・白山の眺望
- ・静かで落ち着いた環境



このまちが
好き！
住み続けたい！

③ 人と人とのつながり

- ・近所付き合い
- ・助け合い
- ・地域行事
- ・顔の見える関係



④ 歩いて暮らせるまち

- ・市役所・駅・学校
- ・スーパー・医院・銀行など
- ・身近にそろそろ、コンパクトなまち



でも、将来に向けてこんな声も

子どもから
高齢者まで
自然に集まれる
場所がほしい



移住者や
外国人とも
もっと交流したい



障がいのある人も
気軽に参加できる
地域にしたい



男性が外出する
きっかけがほしい
(おじさんの
居場所も)



歩く目的や
楽しみが
ほしい



空き家や
空き店舗を
活かしたい



夜道を
もう少し
明るくしたい



誰でも参加
しやすい
イベントが
ほしい



地域活動の
担い手を
増やしたい



大聖寺の良さを守りながら、
次の世代につなぎたい！

まもる

- ・挨拶する
- ・見守る
- ・相談に乗る
- ・世話役を引き受ける



つどう

- ・祭りに参加する
- ・地域活動に参加する
- ・イベントを開く
- ・居場所をつくる



つなぐ

- ・歴史を伝える
- ・語り部になる
- ・小商いを応援する
- ・地域の魅力を発信する



住民の声から生まれた

ごちゃまぜ拠点構想

みんなが役割を持って
支え合うまちへ

子どもも 高齢者も
障がいのある人も 外国人も
移住者も 商店街も
みんな一緒！



4 大聖寺区域多世代共生コミュニティ基本構想

大聖寺区域は、独居高齢者の割合が高く、市内でも空き家が最も多い区域であることから、まちの空洞化が加速するおそれがあります。

そこで、多世代が共生できるまちづくりを推進するため、地域交流拠点や若者や高齢者、障害者向けの住まいを提供し、それぞれを有機的につなげていきます。

地域交流拠点施設には、福祉機能、地域交流機能及び教育機能を中心とした複合的な機能を導入、運営主体については、医療法人、社会福祉法人、学校法人、民間事業者等が連携し、多世代及び多文化の人々が日常的に交流する環境の形成を図ります。

導入機能

■保健・福祉機能■

地域住民の健康維持及び生活支援を目的として保健・福祉機能、介護保険サービス、障害福祉サービス等を導入します。導入にあたっては、各種計画と連動しながら、高齢者、障がい者及びその家族が地域で安心して暮らし続けられる環境の整備を図ります。

■地域交流機能■

カフェや食事提供機能、地域住民が自由に利用できる居場所等を整備し、多世代が日常的に交流できる環境を創出する。交流を通じて孤立の防止や地域コミュニティの活性化を図ります。

■子育て・教育支援機能■

子どもや若者の居場所づくり、一時預かり機能、学習支援機能等を導入します。また、通信制高校のサポート機能や各種講座の開催を通じて、多様な学びの機会を提供します。

■住まい・生活支援機能■

空き家を活用したシェアハウスや住まい相談機能を整備するとともに、見守り、生活支援サービス、フードドライブ等を実施し、地域での暮らしを支える体制を構築します。

■就労支援機能■

地域内における雇用創出、職業体験、人材マッチング等を行い、高齢者、障がい者、若者及び外国人材等の多様な人材が活躍できる環境を整備します。

■相談支援機能■

福祉、医療、子育て、就労、住まい等に関する相談をワンストップで受け付ける相談支援体制を整備し、地域住民の課題解決を支援します。

■福祉人材育成機能■

介護・福祉分野における人材育成及び確保を目的として、研修機能や外国人材向け日本語教育機能を導入し、持続可能な福祉サービス提供体制の構築を図ります。

■機能連携の考え方■

各機能は個別に運営するのではなく、施設内外で相互に連携しながら運営することで、多世代・多文化共生の環境を形成します。

例えば、高齢者と子どもが同じ空間で過ごす交流プログラム、地域住民と外国人材との交流機会の創出、就労支援と地域活動の連携など、様々な人々が自然に交わる環境を整備します。

これにより、利用者、事業者及び地域住民が相互に支え合う「ごちゃまぜ」の地域コミュニティの実現を目指します。

■空間構成の考え方■

対象施設については、機能間の連携を促進する空間構成を検討します。

施設整備に当たっては、利用者が特定の機能のみを利用するのではなく、自然な動線の中で様々な活動や交流が生まれるよう、ハード・ソフト両面から一体的な整備を行います。また、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入により、誰もが利用しやすい施設環境を整備します。

拠点施設イメージ

拠点施設は、教育機能を中心とした校舎棟と、福祉機能を中心とした福祉棟の2棟構成とし、両棟を交流テラス及び屋外広場によって一体的につなぐ計画とします。

これは、教育機能及び福祉機能それぞれに必要な専門性や安全性を確保しながらも、利用者同士が日常的に行き交い、自然な交流が生まれる環境を創出するためです。

従来のように施設用途ごとに建物を分離するのではなく、交流機能を中心に据えながら教育・福祉・地域活動機能を有機的に結び付けることで、多世代、多文化、多様な人々が共に学び、支え合い、活躍できる「ごちゃまぜ」の地域共生拠点を形成します。

また、建物内部のみならず、テラスや芝生広場などの屋外空間を積極的に活用し、施設利用者と地域住民との交流を促進することで、地域全体に開かれた拠点を目指します。

■交流拠点施設外観イメージ■



■多世代交流空間イメージ■



5 期待される効果

■地域コミュニティの再生■

多世代及び多文化の交流機会が増加し、地域におけるつながりや支え合いの仕組みが強化されます。

■介護予防の効果■

高齢者の社会参加や介護予防活動が促進され、健康寿命の延伸及び生活の質(QOL)の向上が期待されます。

■子育て環境の向上■

子どもの居場所や学習支援機能が充実し、子育て世帯が安心して暮らせる環境が形成されます。

■若年層の定住促進■

多様な住まい方や就労機会の創出により、若年層や移住者の定住促進につながります。

■福祉人材の確保■

人材育成機能や外国人材支援機能を通じて、地域における福祉・福祉人材の確保及び定着が期待されます。

■地域経済への波及効果■

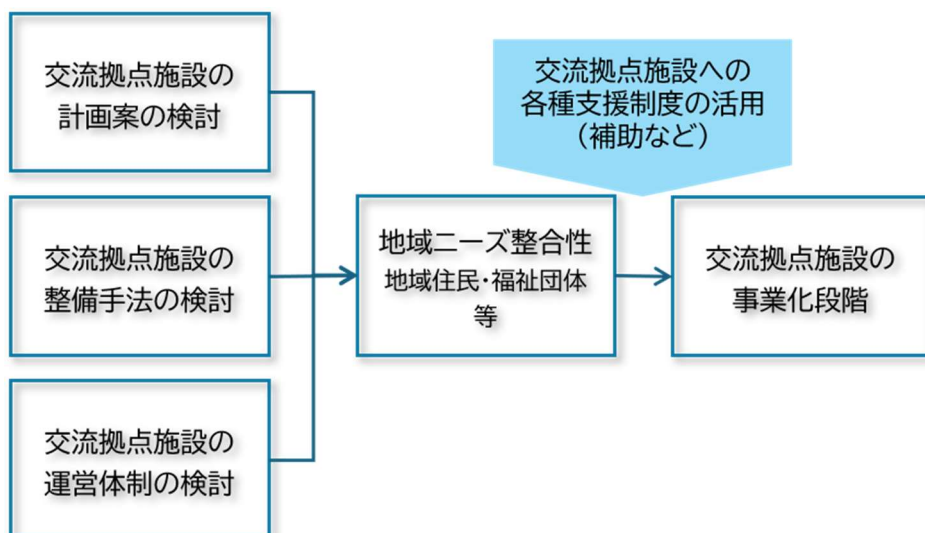
交流人口の増加や地域内消費の拡大により、中心市街地の活性化及び地域経済の循環促進につながります。

6 事業方針

本事業は、公有地の有効活用及び民間活力の導入により、持続可能な事業運営を実現するため、官民連携手法(PPP/PFIを含む)の導入について検討することが望まれます。

行政が用地提供や制度面での支援を行い、民間事業者が施設整備及び運営を担うことで、公共性と事業性の両立を図ります。

7 今後の進め方



令和8年度敬老祝品事業について

1 概要

9月21日の敬老の日にあわせ、令和8年度に米寿（88歳）、白寿（99歳）を迎えられる方、並びに男女の最高齢者の健勝をたたえ、祝い状、記念品をお送りしています。

市長が9月17日に米寿の方2名を表敬訪問しております。

2 対象者

(1) 米寿（88歳）

生年月日 昭和13年4月1日から昭和14年3月31日まで

対象者数 410名（うち男性165名、女性245名）

(2) 白寿（99歳）

生年月日 昭和2年4月1日から昭和3年3月31日まで

対象者数 53名（うち男性8名、女性45名）

(3) 最高齢者

男性 前田 利正 さん 102歳（上河崎町）

女性 谷口 富美子 さん 108歳（中島町）

加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）について

令和 8 年度に最終年度を迎える「加賀市公立保育園再編基本計画」について、当初の趣旨を踏襲しつつ、現状に合わせた実施方針等へ再整理し改定するため、令和 8 年 5 月 21 日付けで市長から加賀市健康福祉審議会へ諮問しました。

同審議会こども分科会での審議を経て、8 月 26 日の答申、パブリックコメントを踏まえ、改定計画を公表しました。

1 計画期間

令和 8 年 9 月から令和 12 年度末までの 5 か年度とします。

2 再編の主な実施方針

(1) 全体方針

- ① 0～1 歳児について、すでに受入れを実施している園以外では行わない。
- ② 既存施設の有効活用を基本方針とする。
- ③ 全体に占める法人立園の入園児童数は 70%以上の維持に努める。

(2) 適正規模の目安

3 歳以上児では「1 クラス 15 人程度」、園の定員は「80 人程度」を目安とする。

(3) 配置エリアの基準

住民の生活圏域等を踏まえ、「中学校区に公私協働で 1 園以上」を配置する。

(4) 休園・協議基準

次年度の入園申込児童数（継続、新規すべてを含む）が 10 人未満で休園、20 人未満で保護者説明会等の協議を開始する。

3 公立保育園の具体的な再編内容

実施年度	対象保育園
令和 8 年度末で休園	大聖寺保育園、勅使保育園、作見保育園
令和 9 年度末で休園	錦城保育園、庄保育園、河南保育園
令和 10 年度末で休園	東谷口保育園
継続運営	加陽保育園、スワトン保育園、動橋保育園、橋立保育園、山中中央保育園

※上記スケジュールに関わらず、2 (4)に該当した場合は、休園基準を優先する。

4 パブリックコメント 0 件

5 直近及び今後のスケジュール

9 月 16 日	計画を公表
10 月 1 日～10 月 15 日	令和 9 年度入園申込受付（2 ページに詳細説明）
10 月～11 月	令和 8 年度で休園する園の保護者・地域向け説明

【令和 9 年度の入園申込について】

令和 9 年度に保育園・認定こども園に入園を希望する人の入園申込みを、次のとおり受け付けます。

1 保育園・認定こども園

(1) 受付期間

10 月 1 日（木）～10 月 15 日（木）

※ 9 月下旬から各園で申込書を交付します。

(2) 入園申込み先

入園を希望する保育園・認定こども園又は子育て支援課

(3) 入園決定のご案内

令和 9 年 2 月中に保護者にお知らせします。

2 申込対象保育園・認定こども園

(公立)

	保育園名
1	錦城保育園
2	庄保育園
3	東谷口保育園
4	スワトン保育園
5	動橋保育園
6	橋立保育園
7	加陽保育園
8	山中中央保育園
9	河南保育園

(法人立)

	保育園名
1	キッズランドいなみえん
2	清心こども園
3	わかたけこども園
4	松が丘こども園
5	かが幼稚園
6	たちばなこども園
7	やくおうえん
8	第 2 やくおうえん
9	新生保育園
10	清和保育園
11	開陽保育園
12	聖光保育園
13	山中ふたば保育園
14	山中保育園

※なお、休園となる園からの転園につきましては、通常の入園申込期間にかかわらず、個別の状況を考慮のうえ対応してまいります。

加賀市児童発達支援体制について

今後の本市の児童発達支援体制のあり方や取り組むべき施策の方向性等については、令和8年2月13日付けで市長から加賀市健康福祉審議会に諮問し、同会障害者分科会及びこども分科会合同で設置した児童発達支援体制検討専門部会での審議を経て、8月26日に答申を得ました。

答申の概要や今後のスケジュール等について、次のとおり報告します。

1 答申の概要

(1) 基本コンセプト

「見逃さない」、「待たせない」、「途切れない」

(2) 今後の方向性と具体的方策（4つの柱）

① 相談窓口の一元化（入口機能）

こども育成相談センターの発達相談機能を集約、一元化した「新・子育て応援ステーション」としてワンストップ総合相談窓口を構築する。

② 児童発達支援体制の機能再編（中核機能）

令和6年児童福祉法改正を踏まえた官民連携による新しい形の「新・児童発達支援センター」を地域障害児支援の中核機関として設置する。

③ 地域資源の確保と専門性の向上（地域機能）

地域における人員不足やスキルアップの課題に対し、支援メニューや研修体制を確保し、地域全体の支援体制の質の向上につなげる。

④ ライフステージに応じた支援

未就学期から就学後、さらには成人期以降を見据え、ライフステージにわたる切れ目のない支援体制の構築を目指す。

(3) 「新・児童発達支援センター」の運営場所

入口機能となる新・子育て応援ステーションとの距離や市内全域をマネジメントできる距離を鑑み、利用者のアクセスのしやすさから、市内中心部等を前提に検討し、民間活力の提案等もふまえ候補地を選定することを求める。

(4) 協議の場の設置

今後の継続課題の検討のため、関係者を交えた協議の場の設置を求める。

(5) 想定スケジュール（予定）

令和8年9月～	協議の場の設置、相談窓口一元化等の検討等
令和9年度	児童発達支援センター運営法人の選定、設置協議等
令和10年～11年度	児童発達支援センター稼働準備
令和11年～12年度	新施設、新体制での稼働

加賀市新型インフルエンザ等対策行動計画（改定）について

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「措置法」）の改正に基づき、新型コロナへの対応が見直され、国においては、令和 6 年 7 月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定され、それを受けて令和 7 年 3 月に石川県新型インフルエンザ等対策行動計画が改定された。本市においても、政府および県の計画改定を踏まえ、新たな感染症危機に備えた対策の一層の充実と実効性の確保を図るため、令和 8 年 8 月、本計画を改定しました。

1 計画改定の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染症の発生段階に応じて、新型インフルエンザ等対策の実施において、市が取るべき具体的な対策をまとめたもの。

2 目的

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する。
- (2) 市民の生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

3 対策推進の役割

- 国：新型インフルエンザ等の発生時に自ら対策を新型インフルエンザ等の発生時に自ら対策を実施し、地方公共団体等が実施する対策を支援
ワクチンや診断薬、治療薬等の早期の開発や確保
感染症や感染対策に関する基本的な情報の提供・共有 等
- 県：特措法及び感染症法に基づく措置の実施主体として中心的な役割を担当
医療提供体制の整備、検査体制の構築、まん延防止の対策 等
- 市：住民に対するワクチンの接種
県との連携のもと患者や濃厚接触者への生活支援、要配慮者への支援 等

4 対策時期

- 3 期（準備期・初動期・対応期）に区分けし、様々な感染症に幅広く対応
準備期：新型インフルエンザ等感染症の発生前の段階
初動期：国内及び県内(市内)で発生した場合を含め、世界で新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階
対応期：概ね政府対策本部の設置後から流行状況の収束に至るまでの間

5 市の体制

- 市連絡会議（会長：健康福祉部長、委員：関係部総務担当課長）
※ 石川県新型インフルエンザ等対策警戒本部が設置された場合に設置
市対策本部（本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、病院事業管理者
本部員：各部局の長）
※ 国により緊急事態宣言がなされた場合に設置

6 計画期間 令和 8 年度～おおむね 6 年間

加賀市立学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果について

【アンケート期間】

令和8年7月6日（月）から令和8年7月26日（日）まで

【回答数・率】

合計：3,813 件

- ① 市内の学校に通う小学校および義務教育学校の4年生から6年生までの児童
回答数：1,235 件、回答率：97.5%（対象人数：1,267 人）
- ② 中学校1年生から3年生及び義務教育学校7年生から9年生までの生徒
回答数：998 件、回答率：70.9%（対象人数：1,407 人）
- ③ 未就学児から中学校3年生（義務教育学校9年生）までの保護者
回答数：965 件、回答率：約9.7%（対象人数：約10,000 人）
- ④ 市内小中学校・義務教育学校の教職員、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員
回答数：416 件、回答率：75.8%（対象人数：549 人）
- ⑤ 上記以外の市民
回答数：199 件、回答率：約0.5%（対象人数：約37,000 人※16歳～80歳人口）

【アンケートの方法】

Web アンケート

<参考：標本誤差>

標本調査（母集団から一部の標本を抽出して行う調査）を行って母集団値を推定する際に生じる、標本値と母集団値との差。

この誤差がどの範囲の大きさで生じるかは、確率論に基づいて一定の式で計算することができる。標本誤差は抽出数を多くするほど小さくなり、また母集団内での個別データのバラツキが小さいほど小さくなる。

標本誤差					
回答者数 (n)	各回答の比率 10%（又は90%）	各回答の比率 20%（又は80%）	各回答の比率 30%（又は70%）	各回答の比率 40%（又は60%）	各回答の比率50%
1,000	±1.9% (8.1%～11.9%)	±2.5% (17.5%～22.5%)	±2.8% (27.2%～32.8%)	±3.0% (37.0%～43.0%)	±3.1% (46.9%～53.1%)
500	±2.6% (7.4%～12.6%)	±3.5% (16.5%～23.5%)	±4.0% (26.0%～34.0%)	±4.3% (35.7%～44.3%)	±4.4% (45.6%～54.4%)
300	±3.4% (6.6%～13.4%)	±4.5% (15.5%～24.5%)	±5.2% (24.8%～35.2%)	±5.5% (34.5%～45.5%)	±5.7% (44.3%～55.7%)
200	±4.2% (5.8%～14.2%)	±5.5% (14.5%～25.5%)	±6.4% (23.6%～36.4%)	±6.8% (33.2%～46.8%)	±6.9% (43.1%～56.9%)
100	±5.9% (4.1%～15.9%)	±7.8% (12.2%～27.8%)	±9.0% (21.0%～39.0%)	±9.6% (30.4%～49.6%)	±9.8% (40.2%～59.8%)

<参考>

アンケートの集計は、スペースの関係上、選択肢を短縮して記載してあります。ニュアンスが異なる可能性がありますので、正確な選択肢と見比べてご覧ください。

《小4～6年生・中学生向けアンケート設問》

	1. あなた自身のことについてお聞きします。
小学生	Q1 あなたの通っている学校を教えてください。(1つ選択) A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園
中学生	A1 ①錦城中、②片山津中、③東和中、④山代中、⑤山山中、⑥橋立海青学園
	2. 小中学校の学校の安全・安心や在り方についてお聞きします。
共通	Q2 学校施設に何があれば、より安心だと感じますか。(最大3つ選択) A2 ① 外から人やクマが入らないようにするフェンス ② 校門などで、学校への出入りを確認する防犯カメラ ③ 送り迎えのときに安全に乗り降りができる場所 ④ カラーボール(知らない人が学校に入ってきて、逃げる時、あとで警察などに捕まえてもらえるよう、目印をつけるためのボール) ⑤ クマよけスプレー ⑥ 防災ヘルメット・防災頭巾 ⑦ その他(ご自由にお書きください)
共通	Q3 市内の学校の数や場所を決めるとき、安全のほかに、どのような点が特に重要だと思いますか。(最大3つ選択) A3 ① 1クラスのクラスメイトの数や1学年のクラス数がある程度多く、いろいろな活動などにつながる事 ② 1クラスのクラスメイトの数や1学年のクラス数がある程度少なく、きめ細かな教育などにつながる事 ③ クラス替えがあること ④ 小学校から中学校へ進学するときに、環境の変化が小さいこと ⑤ 通学時間 ⑥ 先生が連携して仕事がしやすいこと ⑦ 子どもや保護者の声が学校に届きやすいこと ⑧ 学校と地域との結びつきが強いこと ⑨ 施設を直したり整備したりすることにより、より快適な学習環境にすること ⑩ 給食がより安定的に実施できる施設であること ⑪ その他(ご自由にお書きください)

共通	3. クラスの数とクラスメイトの人数についてお聞きします。	
	Q4	学校のクラスの数とクラスメイトの人数はどのくらいが良いと思いますか。(1つ選択)
	A4	①今より多い方がいい、②今より少ない方がいい、③ちょうどいい、④分からない
	Q5	(A4で①～③の人のみ) 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものを選んでください。(最大3つ選択)
	A5	① 多くの友達ができ、いろいろな交流がありそう ② 一人ひとりにあわせて、ていねいに教えてもらえそう ③ クラスどうしで楽しく競争や交流ができそう ④ 複数の学年が一緒になった活動などがやりやすそう ⑤ 運動会や遠足などの行事や活動が大勢で盛り上がりそう ⑥ 運動会や遠足などの行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れやすそう ⑦ 授業や休み時間などに、いろいろな活動ができそう ⑧ 授業や休み時間などに、運動場や体育館などを自由に使える ⑨ 学校の先生がみんな一緒になって対応してくれそう ⑩ その他(ご自由にお書きください)
共通	4. 学校へ行く方法と時間についてお聞きします。	
	Q6	いつも、どのような方法で学校へ通っていますか。(1つ選択)
	A6	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q7	いつも、家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいですか。(1つ選択)
	A7	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤分からない
	Q8	学校に行くときは、どのような方法で通うと良いと思いますか。(いくつでも)
	A8	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q9	家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいが良いと思いますか。(1つ選択)
	A9	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は気にしない

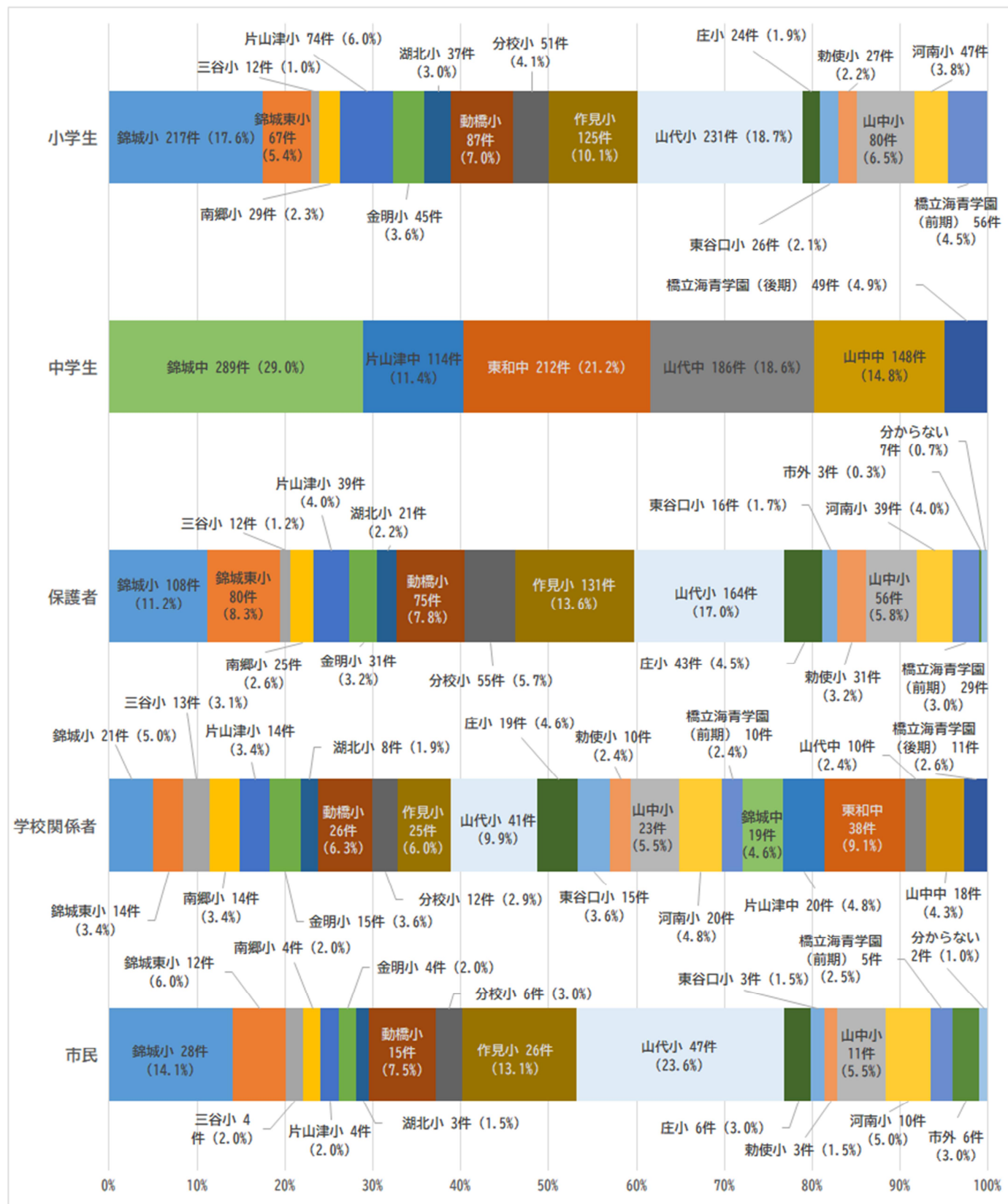
《保護者、市民、学校関係者向けアンケート設問》

	1. あなた自身のことについてお聞きします。
保護者、市民	Q1-1 あなたの年齢について教えてください。(1つ選択)
	A1-1 ①20歳未満、②20歳代、③30歳代、④40歳代、⑤50歳代、⑥60歳代、⑦70歳以上
	Q1-2 あなたの同居する家族について教えてください。(いくつでも)
	A1-2 ①未就学児がいる、②小学生がいる、③中学生がいる、④高校生がいる、 ⑤当てはまるものは無い
	Q1-3 あなたのお住いの地域の小学校を教えてください。(1つ選択)
	A1-3 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園、⑱市外、⑲分からない
教職員	Q1 あなたのお勤めの学校を教えてください。(1つ選択)
	A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園(前期)、⑱錦城中、⑲片山津中、 ⑳東和中、㉑山代中、㉒山中中、㉓橋立海青学園(後期)
コミスク委員・SC	Q1 あなたが携わっている学校を教えてください。(1つ選択)
	A1 ①錦城小、②錦城東小、③三谷小、④南郷小、⑤片山津小、⑥金明小、⑦湖北小 ⑧動橋小、⑨分校小、⑩作見小、⑪山代小、⑫庄小、⑬東谷口小、⑭勅使小、 ⑮山中小、⑯河南小、⑰橋立海青学園(前期)、⑱錦城中、⑲片山津中、 ⑳東和中、㉑山代中、㉒山中中、㉓橋立海青学園(後期)
	2. 小中学校の学校施設の安全・安心や在り方についてお聞きします。
共通	Q2 学校施設にどのような設備があればより安心だと感じますか。(最大3つ選択)
	A2 ①敷地外からのよじ登りや乗り越えを防ぐ防犯フェンス・忍び返し ②校門などにおける学校への出入りが確認できる防犯カメラ ③送迎の際、安全に乗り降りができる場所 ④逃走する不審者の目印用のカラーボール ⑤熊よけスプレーなどの鳥獣害対策グッズの常備 ⑥一人ひとりの防災ヘルメット・防災頭巾 ⑦その他(ご自由に記載ください)

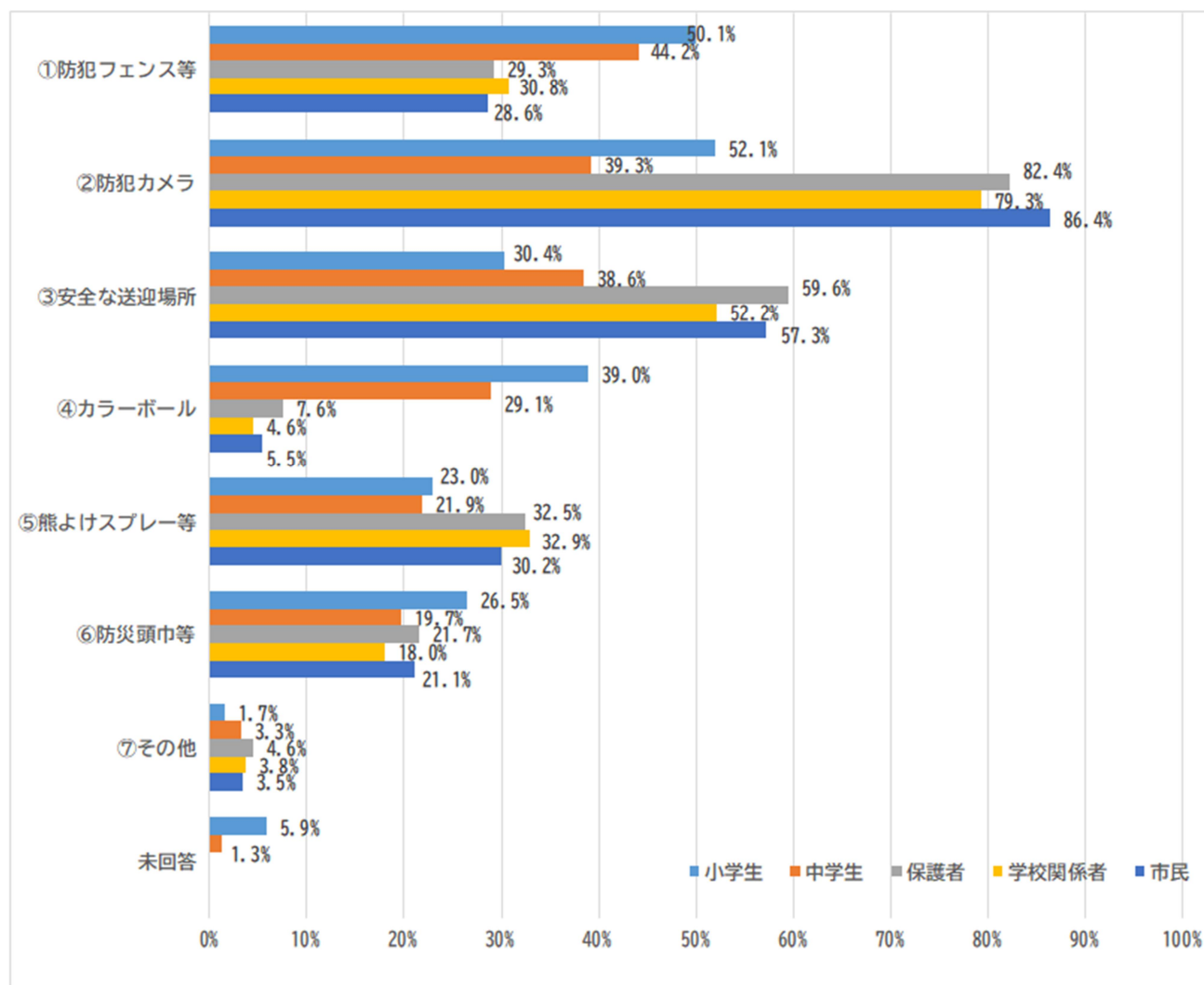
共通	Q3 学校施設の在り方（数や配置など）において、安全確保の他に、どのような点が特に重要だと思われますか。（最大3つ選択） A3 ① 1学級の児童生徒数や同学年の学級数がある程度多く、多様な活動などにつながる こと ② 1学級の児童生徒数や同学年の学級数がある程度少なく、きめ細かな教育などにつながる こと ③ クラス替えがあること ④ 小学校・中学校の間での環境の変化が小さいこと ⑤ 通学時間 ⑥ 教職員が連携した組織的な体制が確保しやすいこと ⑦ 子どもや保護者の声が学校に届きやすいこと ⑧ 学校と地域との結びつきを強めやすいこと ⑨ 施設の修繕や環境整備などにより、より快適な学習環境で学びやすいこと ⑩ 給食がより安定的に実施できる施設であること ⑪ その他（避難所としての観点、維持管理や改修費の観点など、ご自由に記載ください）
	3. 小中学校の学級数及び児童生徒数についてお聞きします。 Q4 学校には、1学年あたりおおむね何学級で、1学級には何人いるのが理想的だと思いますか。（各1つ選択） A4-1 1学年：①1学級、②2学級、③3学級以上、④複式学級（複数学年を1学級にまとめること）、⑤一概に言えない A4-2 1学級：①10人以下、②11～20人、③21人～30人、④31人以上、⑤一概に言えない Q5 （A4-1で①～④の人またはA4-2で①～④の人のみ） 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものを選んでください。（最大3つ選択） A5 ① 多くの友達ができ、多様な交流がありそう（人間関係が固定化されにくそう） ② 一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられそう ③ 学級どうしで切磋琢磨したり、学級間で交流ができそう ④ 学年を越えた一体的な活動などが実施しやすそう ⑤ 運動会や遠足などの行事や活動が大勢で盛り上がりそう ⑥ 運動会や遠足などの行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れやすそう ⑦ 授業や休み時間などに多様な活動ができそう ⑧ 授業や休み時間などに運動場や体育館などを柔軟に活用できそう ⑨ 担任以外の教職員も一体となった組織的な学校の対応につながりやすそう ⑩ その他（ご自由に記載ください）

共通	4. 通学方法と通学時間についてお聞きします。	
	Q6	小学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか。(いくつでも)
	A6	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q7	小学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。(1つ選択)
	A7	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は問わない
	Q8	中学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか。(いくつでも)
共通	A8	①徒歩、②スクールバス、③保護者送迎、④公共交通機関、⑤自転車、⑥その他
	Q9	中学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。(1つ選択)
	A9	①15分まで、②30分まで、③45分まで、④60分まで、⑤時間は問わない
	5. 学びについてお聞きします。	
	Q10	より豊かな学びの実現等のため、学習内容面のほかに重要なことは何だと思われますか。(いくつでも)
	A10	【クラスに関すること】 ① クラス替えができること。 ② 一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられること。 ③ 運動会や合唱などの集団活動・集団学習に制約が生じないこと。 ④ 学年を越えた一体的な活動ができること。 ⑤ 多様な価値観に触れさせられること。 ⑥ 行事や活動で一人ひとりの意見が取り入れられること。 【教職員に関すること】 ※一般論として、児童生徒数の減少に応じて、法律に基づく学校の教職員定数は減少します。 ⑦ 複数学年や複数教科、免許外教科の担当など、負担の大きい事務がないこと。 ⑧ 教材研究や生徒指導について相談する時間や相手がいること。 ⑨ 例えば産育休時などの代替職員の確保が容易であること。 ⑩ 習熟度別指導、専科指導などの多様な指導方法を取れること。 ⑪ 研修や他校等での研究協議会等に参加するための人繰りができること。 ⑫ 教育支援員など、市独自の職員が配置・確保できること。 【施設等に関すること】 ⑬ 施設・設備が十分に新しいこと。 ⑭ 創造性など刺激される空間であること。 ⑮ 不審者等への対策ができていること。 ⑯ 通学路の安全が確保されていること。 【その他】 ⑰ その他(ご自由に記載ください)

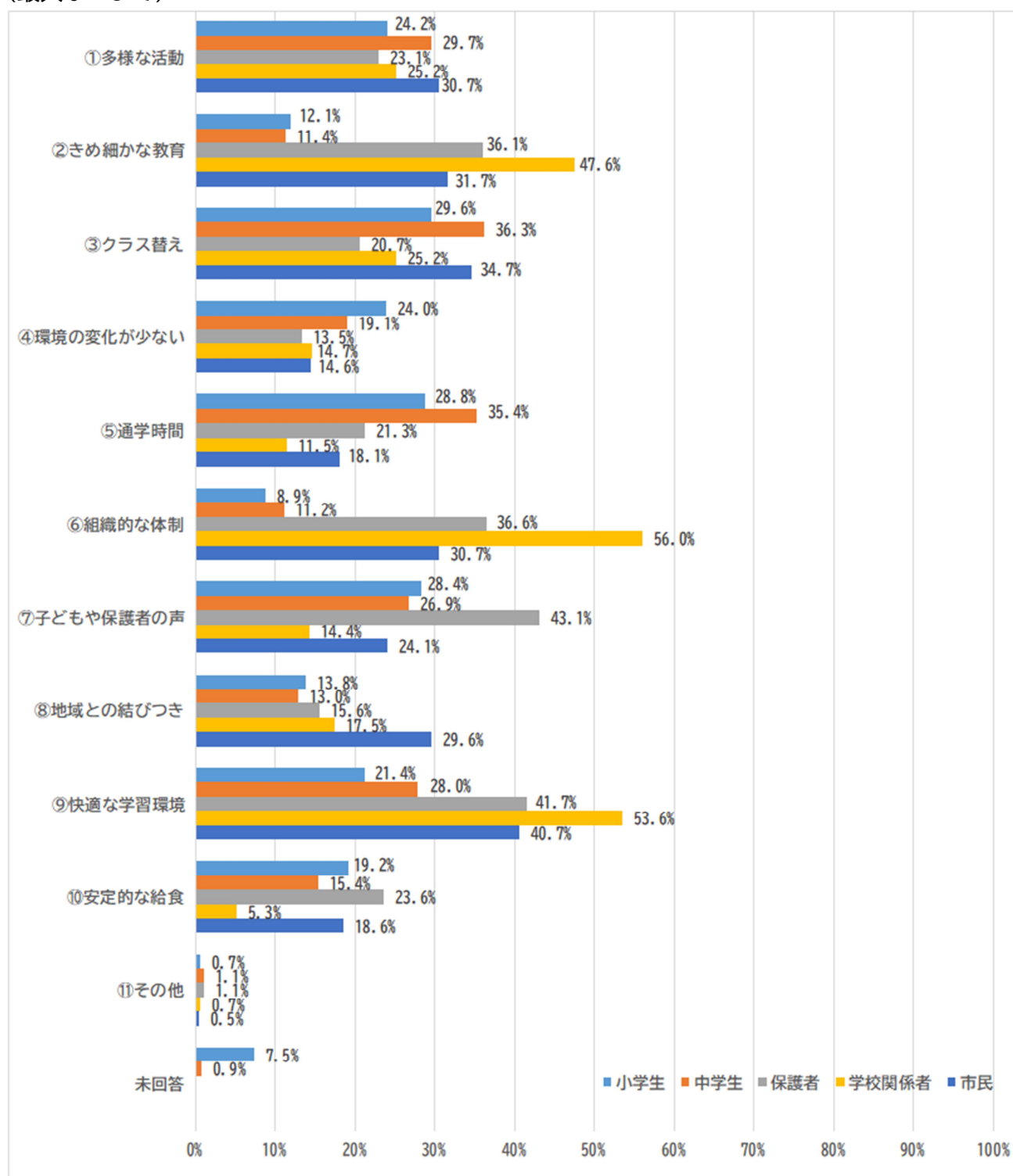
1. あなた自身のことについてお聞きます。



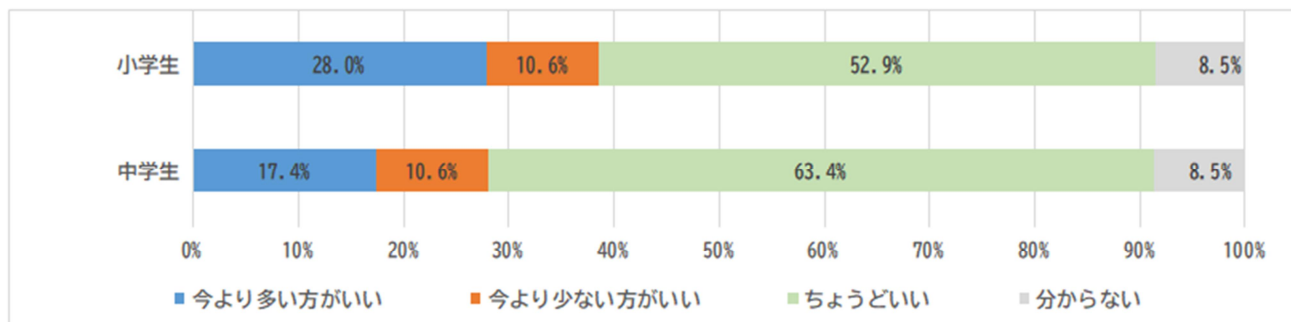
Q2. 学校施設に何があれば、より安心だと感じますか(最大3つまで)



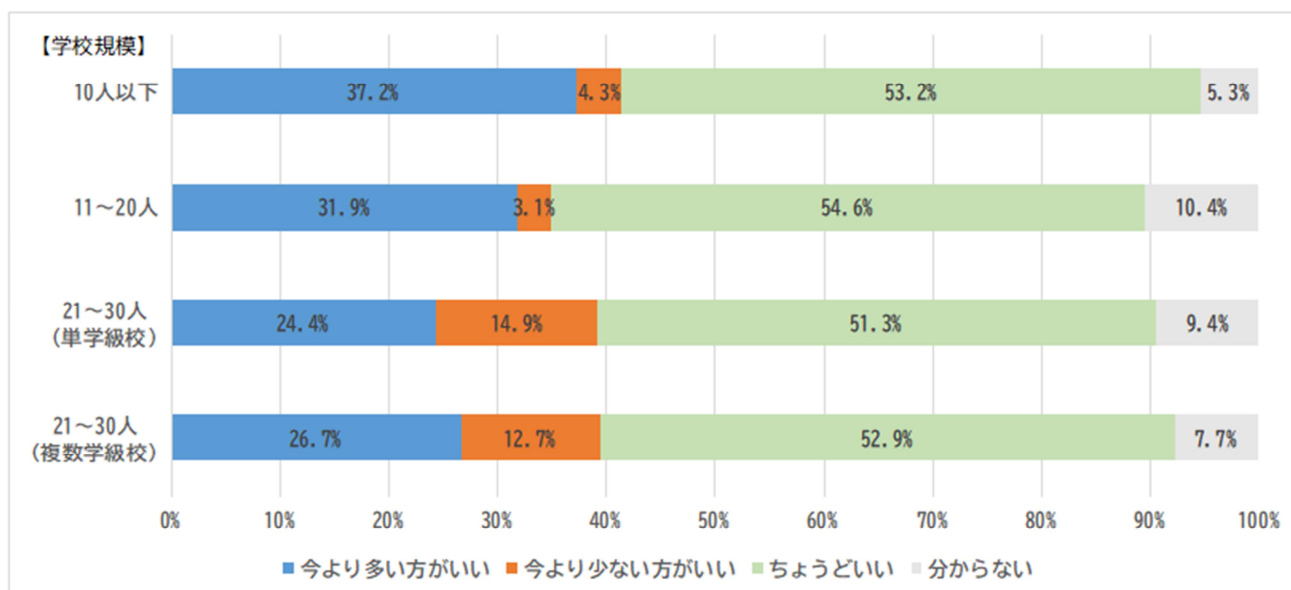
Q3. 市内の学校の数や場所を決めるとき、安全のほかに、どのような点が特に重要だと思いますか
(最大3つまで)



Q4. 学校のクラスの数とクラスメイトの人数はどのくらいが良いと思いますか（小中学生のみ）



うち、小学校の学校規模別（1クラスあたりの人数と学級数別）

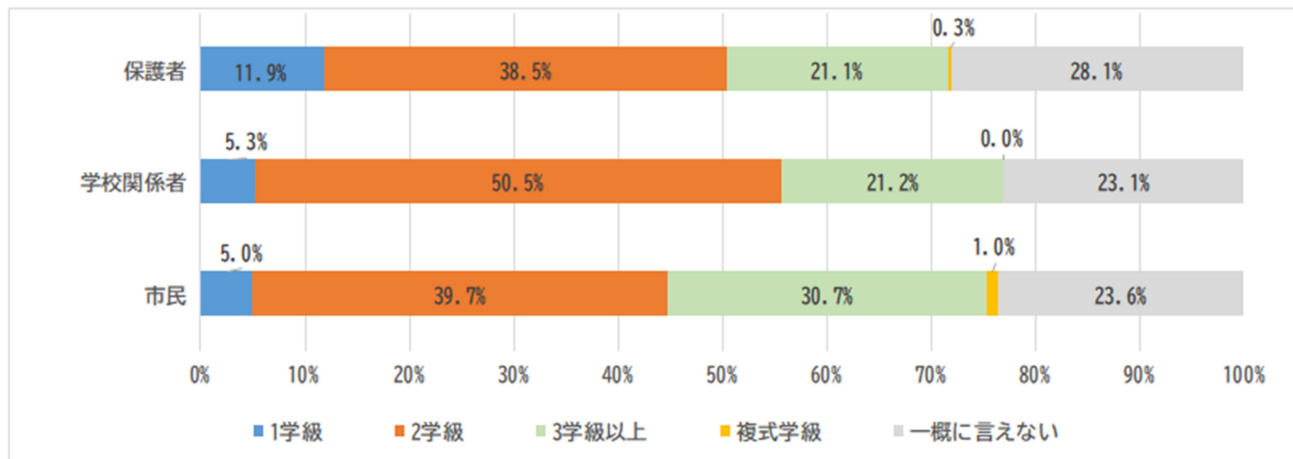


【小学校の学校規模の分類】

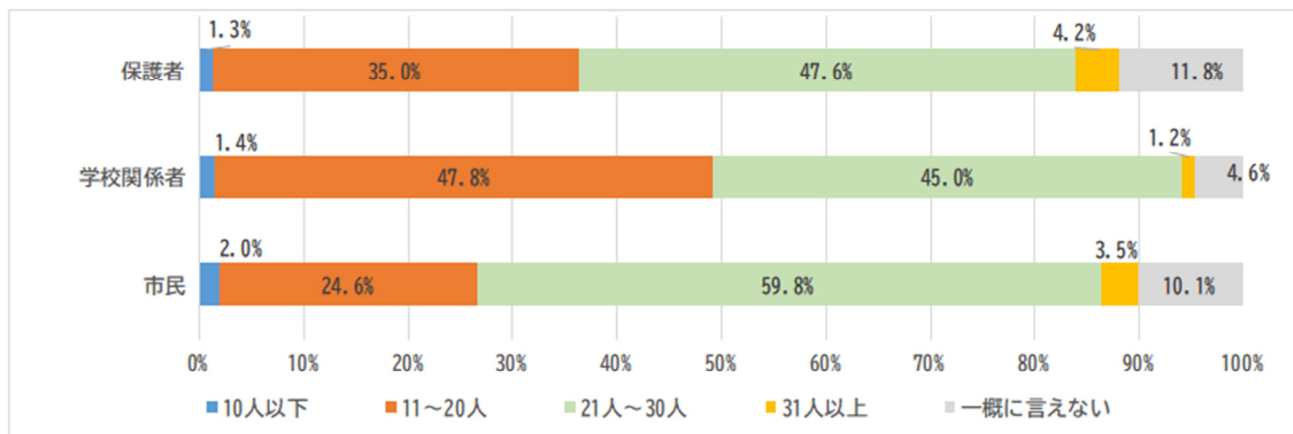
- ①10人以下：4校（児童数が約60人以下：三谷、南郷、東谷口、勅使）
- ②11～20人：6校（児童数が約120人以下：金明、湖北、分校、庄、河南、橋立前期）
- ③21～30人（単学級校）：4校（児童数が約180人以下：錦城東、片山津、動橋、山中）
- ④21～30人（複数学級校）：3校（常時2学級以上ある：錦城小、作見小、山代小）

※山代小のみ3クラス、他2校は2クラス

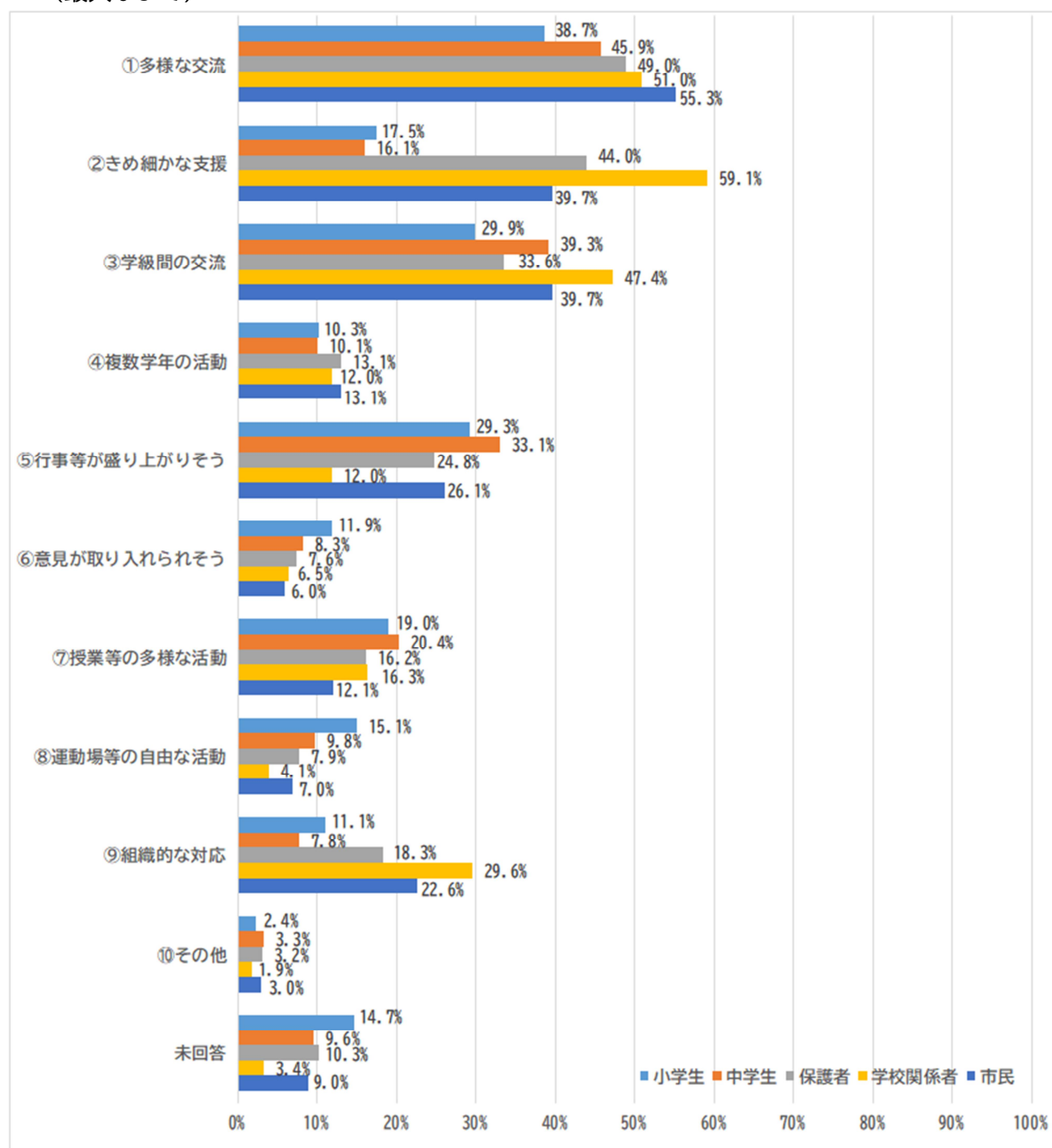
Q4-1. 1学年の学級（クラス）数（保護者・学校関係者・市民のみ）



Q4-2. 1学級の人数（保護者・学校関係者・市民のみ）



Q5. 前問のように答えた理由として、あなたの考えに近いものをえらんでください
(最大3まで)



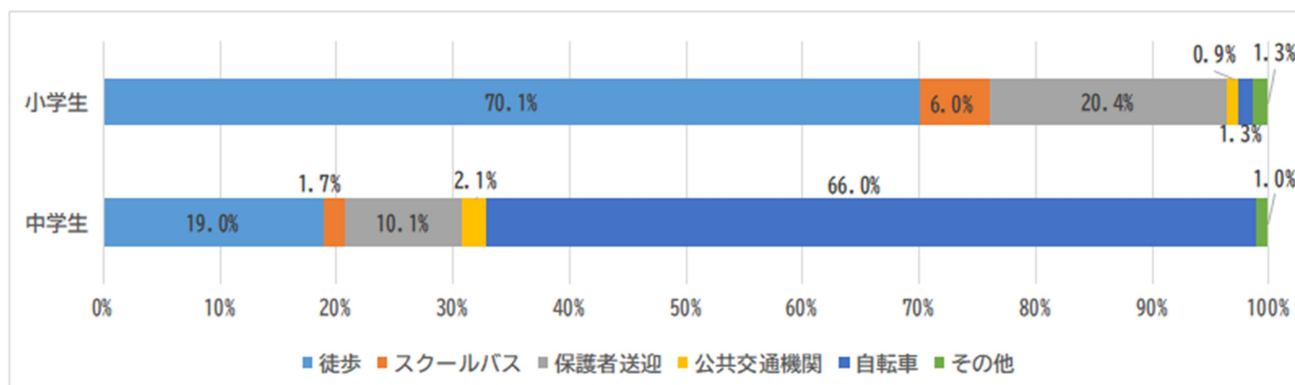
Q5 で「多くの友達ができ、多様な交流がありそう（人間関係が固定化されにくそう）」と回答した人は、下記の学級数とクラスメイト数を選択している。

		20%以上		10%以上		
		10人以下	11～20人	21人～30人	31人以上	一概に言えない
1学級	保護者	0.0%	1.8%	1.8%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	1.4%	2.4%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%
2学級	保護者	0.6%	31.2%	25.9%	0.6%	1.8%
	学校関係者	0.5%	26.4%	27.8%	0.5%	1.4%
	市民	0.0%	18.0%	52.5%	1.6%	1.6%
3学級以上	保護者	0.6%	5.9%	20.0%	1.2%	0.0%
	学校関係者	0.5%	6.1%	20.3%	1.4%	0.0%
	市民	0.0%	16.4%	52.5%	4.9%	0.0%
複式学級	保護者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%
一概に言えない	保護者	0.0%	2.4%	5.9%	0.6%	0.0%
	学校関係者	0.0%	2.4%	8.5%	0.5%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%

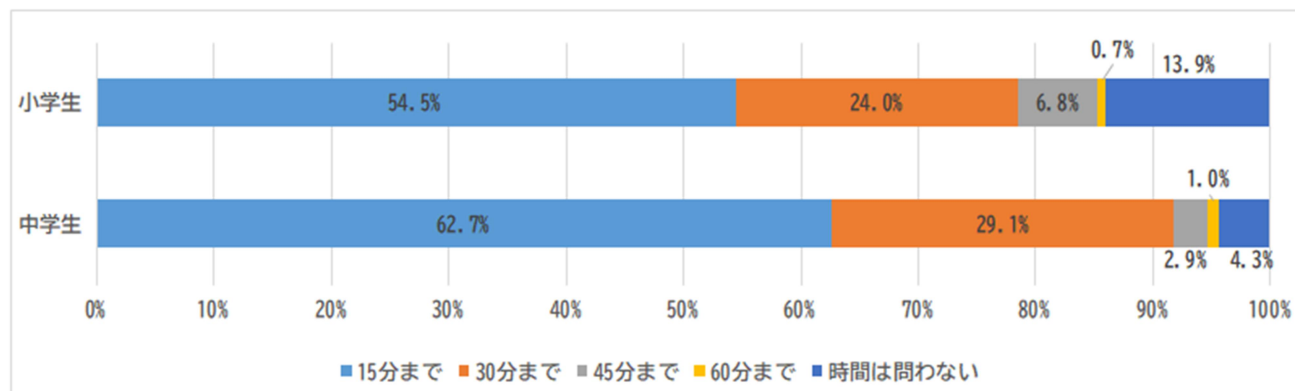
Q5 で「一人ひとりに応じた、きめ細かな支援が受けられること」と回答した人は、下記の学級数とクラスメイト数を選択している。

		20%以上		10%以上		
		10人以下	11～20人	21人～30人	31人以上	一概に言えない
1学級	保護者	0.0%	4.3%	1.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.4%	4.1%	1.6%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	0.0%
2学級	保護者	1.0%	39.0%	10.0%	0.5%	0.5%
	学校関係者	0.8%	35.4%	11.8%	0.4%	0.4%
	市民	4.9%	24.6%	34.4%	0.0%	1.6%
3学級以上	保護者	0.5%	8.6%	10.0%	0.5%	0.0%
	学校関係者	0.4%	8.5%	9.8%	0.4%	0.0%
	市民	0.0%	16.4%	19.7%	0.0%	0.0%
複式学級	保護者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
一概に言えない	保護者	0.5%	14.8%	9.0%	0.0%	0.0%
	学校関係者	0.8%	15.0%	10.2%	0.0%	0.0%
	市民	0.0%	6.6%	11.5%	0.0%	0.0%

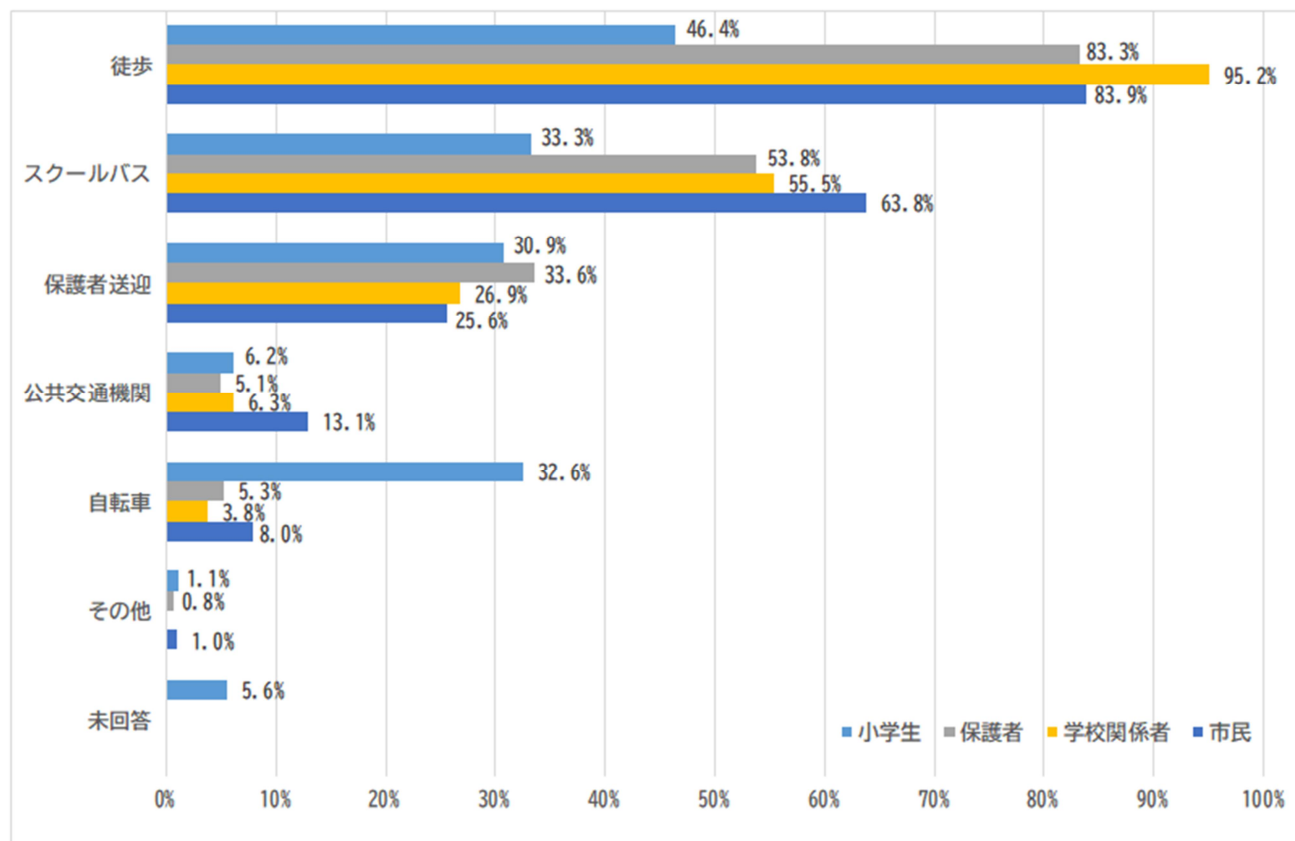
Q6. いつも、どのような方法で学校へ通っていますか（小中学生のみ）



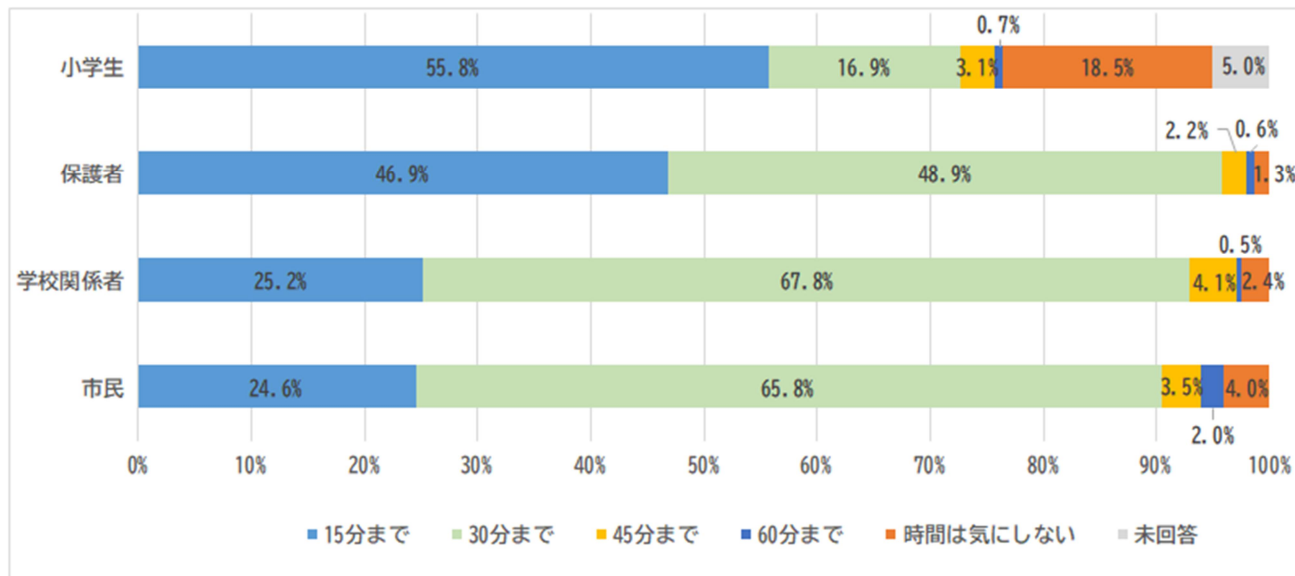
Q7. いつも、家を出てから学校につくまでの時間は、どのくらいですか（小中学生のみ）



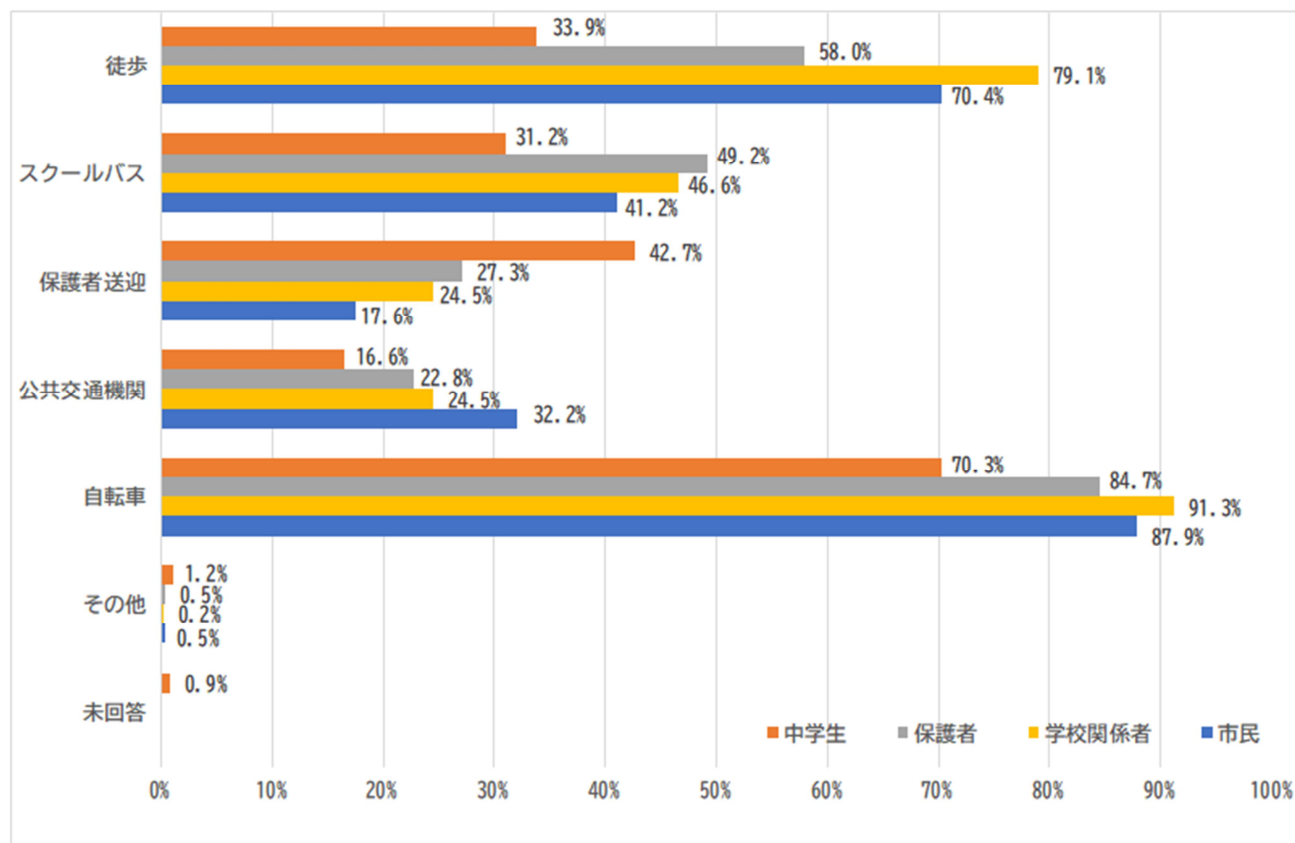
Q8. 小学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか（いくつでも）



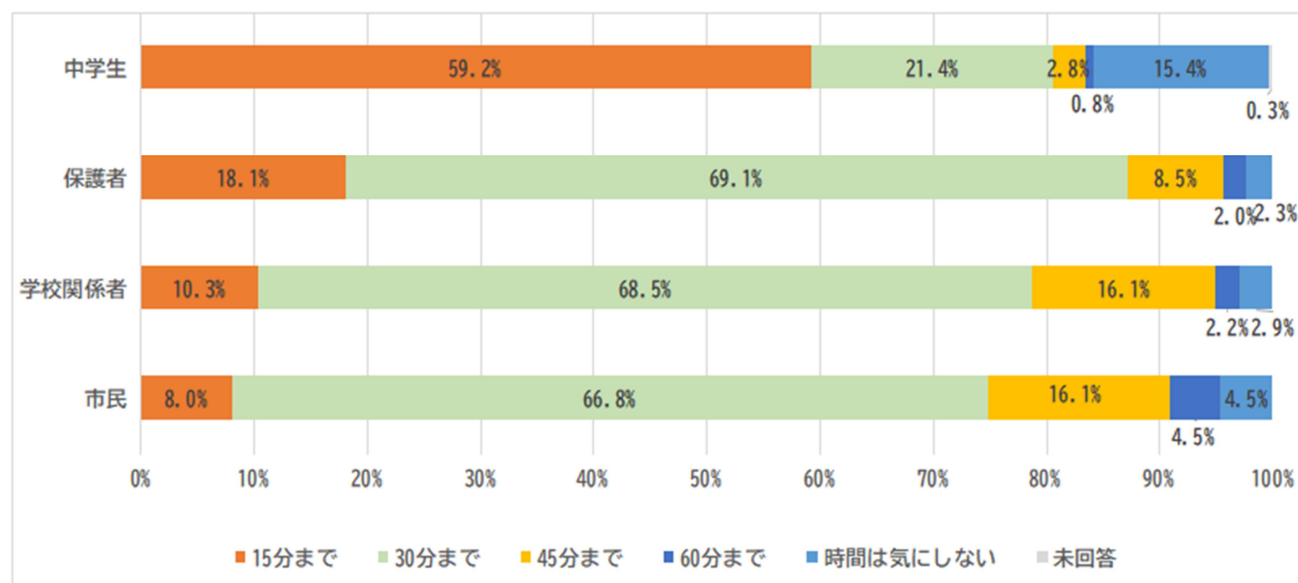
Q9. 小学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか。



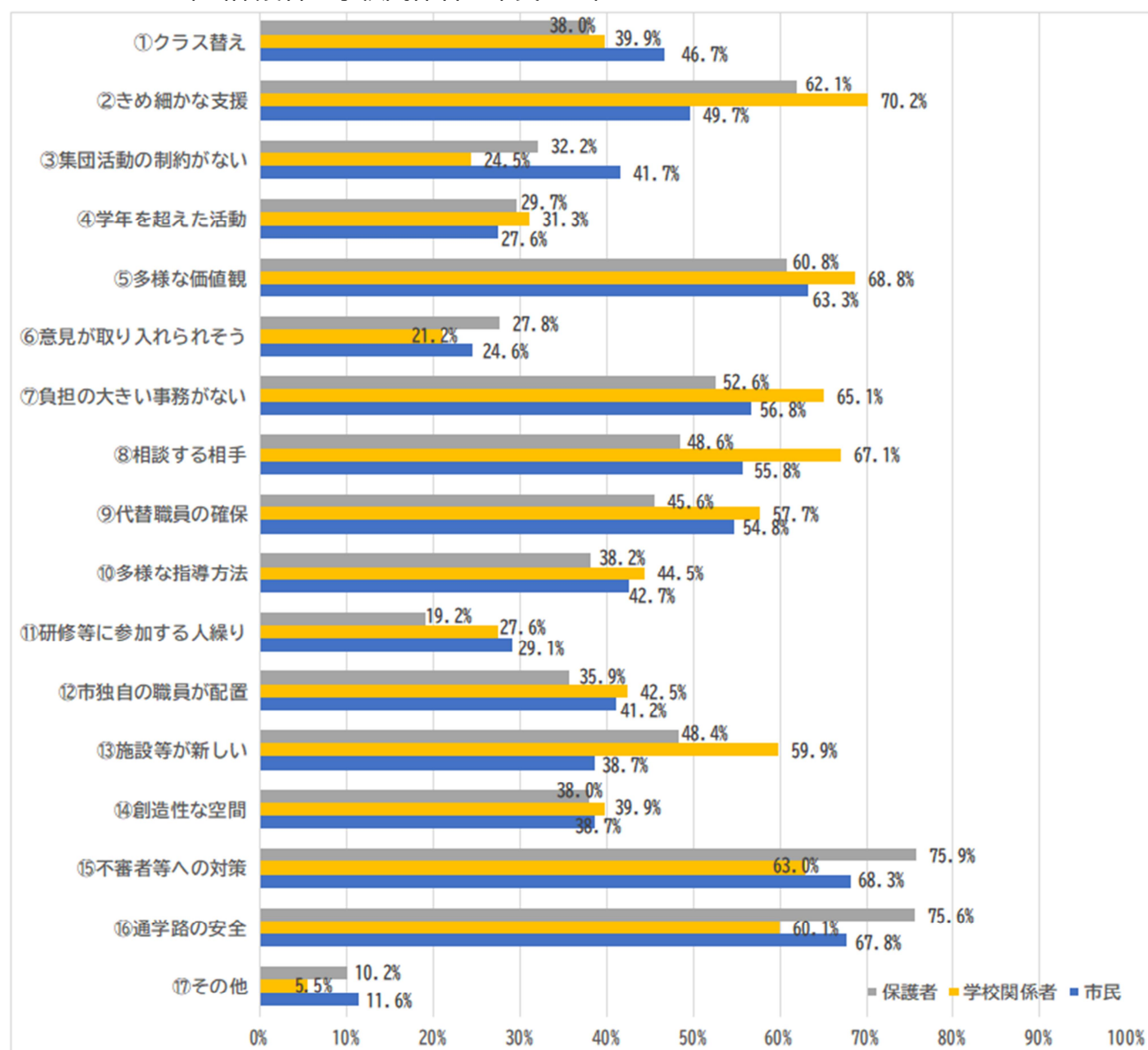
Q8. 中学生の通学方法として、どのような方法が良いと思いますか（いくつでも）



Q9. 中学生の片道の通学時間は、どのくらいが許容範囲だと思いますか



Q10. より豊かな学びの実現等のため、学習内容面のほかに重要なことは何だと思われますか。(いくつでも) (保護者・学校関係者・市民のみ)



加賀市部活動の在り方改革検討会について

1 目的

加賀市教育ビジョン（2026-2030）のプロジェクト3「部活動の在り方改革」に係る取組の一環として、改革の目的や意義等について、地域クラブの指導者、保護者・学校関係者、スポーツ・文化関係者などの委員から幅広く意見等を聴取し、考え方等を共有する機会とするとともに、その過程で見出された関係者の意向等に基づく理念等をリーフレットなどの一定の成果物として取りまとめること等で、今後の企画立案・普及啓発等に活用し、「子ども主体の学びの場」を広げることを目的として実施した。

2 期間

令和8年1月28日（水）～令和8年9月4日（金） 全7回実施

3 委員

【選出委員】

PTA関係者、地域クラブ指導者、スポーツ協会関係者、ジュニアクラブ活動関係者、地域で活動する団体指導者、コミュニティスクール関係者、教員経験者から11名選出

4 成果物

委員及び教育委員会がともに大切にしていきたい思いを共有するための言葉として、今後の部活動の在り方改革の①使命（ミッション）、②実現したい未来（ビジョン）、③行動に当たって大切にする視点（ポリシー）、④放課後を起点とした子ども主体の活動の呼称を策定。

①ミッション

地域みんなで、挑戦も失敗も学ぶフィールドをつくる。

②ビジョン

夢がつつぎと湧き出るまちへ。

③ポリシー

愛を注ぐ。

見る。待つ。引き出す。

居場所をつくる。仲間をつくる。

子どもも大人も楽しく。

すべての子どもに機会を。

④放課後を起点とした子ども主体の活動の呼称

わたしいろチャレンジ

旧歴史民俗資料館の資料の水濡れについて

【経緯】

令和8年9月4日（金）の館内見回りの際、歴史民俗収蔵庫内の1階フロアの床が水浸しとなっており、保管していた資料の一部のほか、パンフレットなどが水に濡れている状態を確認しました。

浸水は、1階事務室屋上のルーフドレンの泥による目詰まりのため、排水が十分行われず、天井から1階事務所を伝ってフロア内まで流れ込んだことが原因と考えられます。

【対応】

上記状態を確認後、直ちに目詰まりの解消と、土嚢等によりフロア内への浸水を防止しました。

1階フロア内の資料は、速やかに2階へ移動するとともに、水濡れのあった資料については、水分を拭き取った上で、除湿器等による乾燥と、翌日翌々日にかけて陰干し等の処置を行っております。

また、水濡れの無かった資料についても、指定文化財であるもの等から、保存管理上の対策のできる別の場所に移動しております。今回の事態を重く受け止め、水濡れ等のあった資料の状態を継続的に確認するとともに、定期的な見回りにおける一層きめ細かな確認、施設の適切な維持管理等により、再発防止に努めてまいります。